

| | | | |
|--|--|--|--------------------------|
| ① 申請者 | 赤穂市 | ② タイプ | 地域型 / シリアル型 A B C D E |
| ③ タイトル | | | |
| (ふりがな) | 「にほんだいいち」のしおをさんしたまち ばんしゅうあこう | | |
| 「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂 | | | |
| ④ ストーリーの概要 (200字程度) | | | |
| <p>江戸時代、システムティックな入浜塩田による塩づくりが確立された播州赤穂。瀬戸内の穏やかな海と気候に抱かれ、千種川が中国山地からもたらした良質の砂からできた広大な干潟は、入浜塩田の開発に適していた。その製塩技術は、瀬戸内海沿岸に広がり、市場を席卷するまでに成長した。中でも赤穂の塩は、国内きってのブランドとして名を馳せ、赤穂に多彩な恵みをもたらした。このまちには瀬戸内海から生み出される塩とともに歩んできた歴史文化が蓄積され、現在に息づいている。赤穂は今なお「塩の国」なのである。</p> | | | |
|  |  | 赤穂の塩 | |
| |  | 復元塩田で引き継がれる製塩作業 左 : 塩田での浜引き 右下 : 釜屋での釜焚き | |

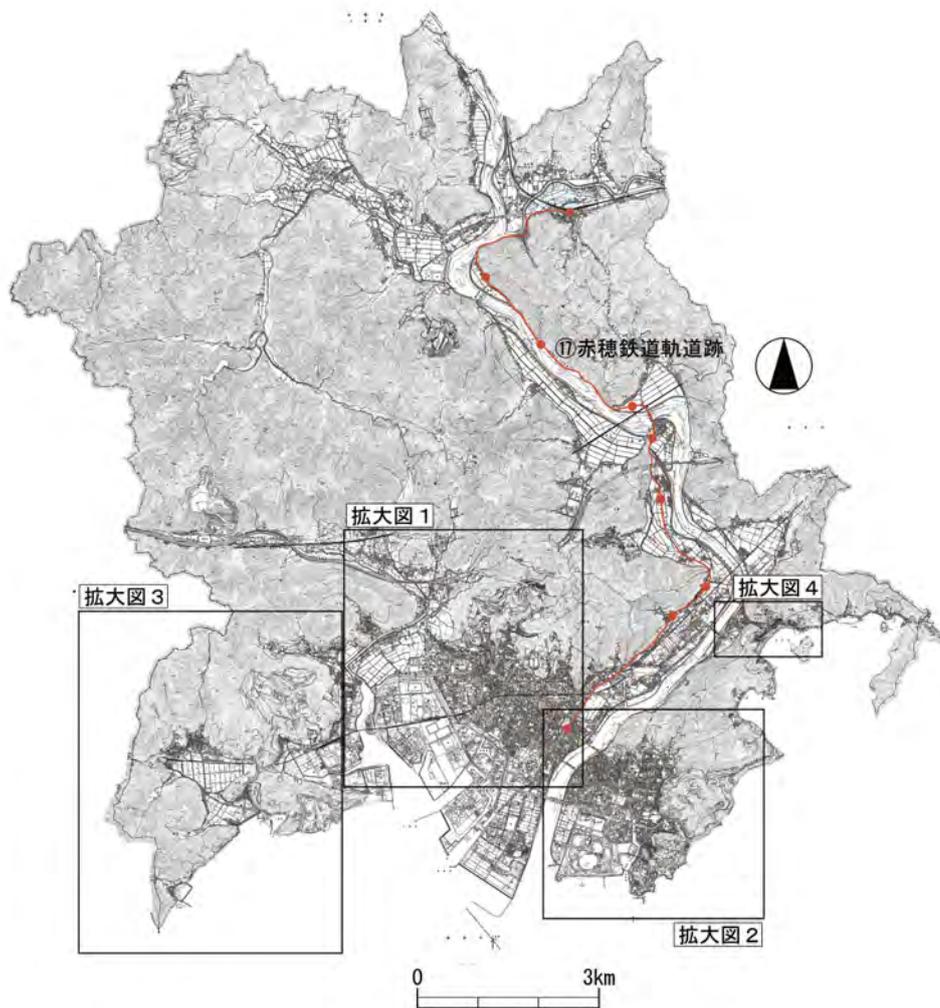
※昨年度申請実績

| |
|--|
| 平成30年度申請タイトル |
| 瀬戸内海の「白い宝石」・塩 ～潮を煮て ^{しお} 業 ^{なりわい} とした塩の国 播州赤穂～ |
| 変更内容 |
| <ul style="list-style-type: none">・タイトルをストーリーの再構成に伴い、より内容にふさわしく、かつ理解しやすいものに変更した。・ストーリーを修正し、日本の製塩技術の歴史的な展開を踏まえて、赤穂での製塩が技術・品質の点から、多くの塩の産地の中でも際だった特徴を持つ地域である点を強調して再構成した。・構成文化財について、新たに明らかとなったもの1件の追加と、適当ではないもの1件の削除を行った。・地域活性化計画について、目指すべき地域の将来像を全面的に修正し、その実現のため実施可能な実施体制・取組内容に修正した。 |

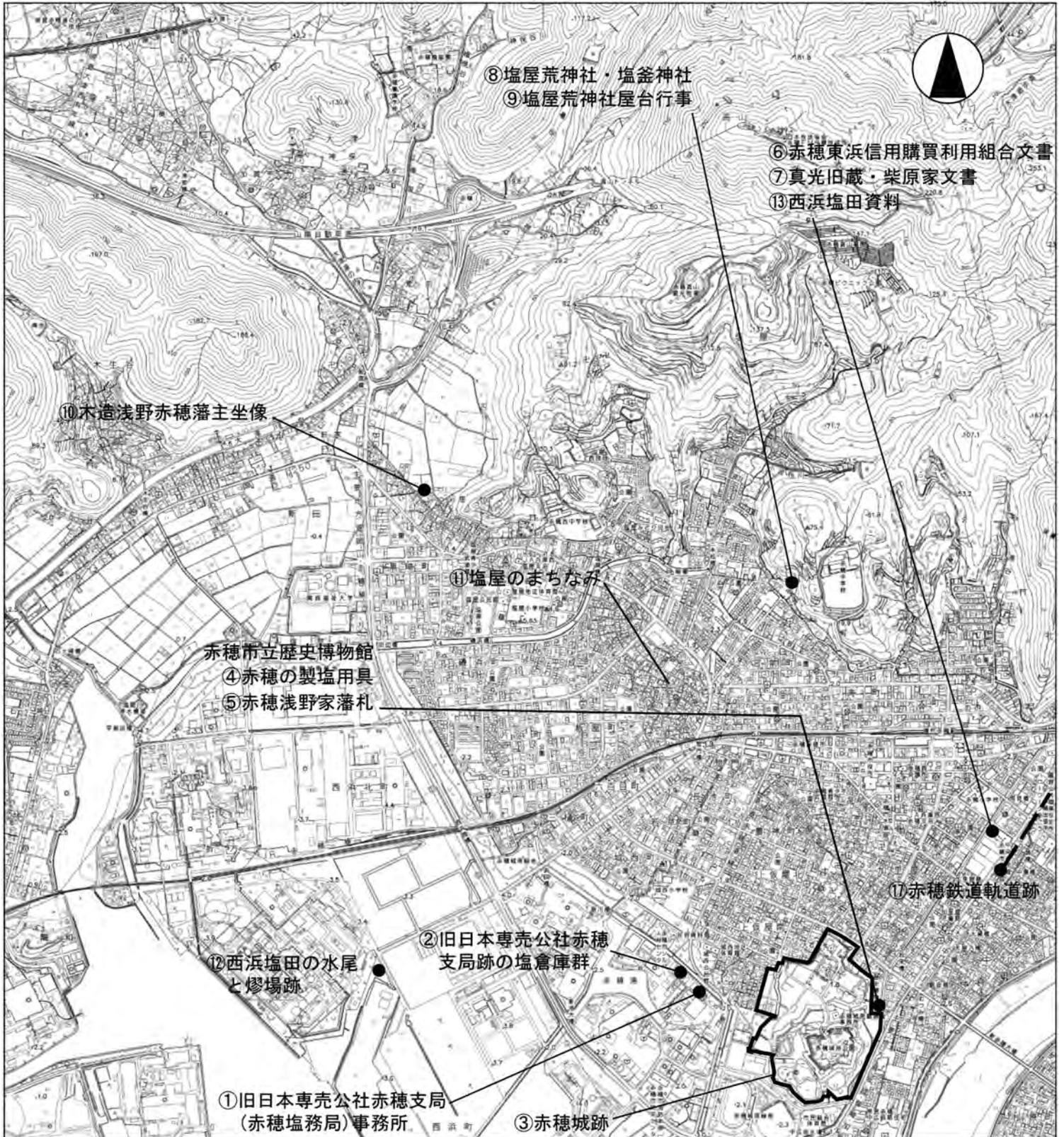
市町村の位置図 (地図等)



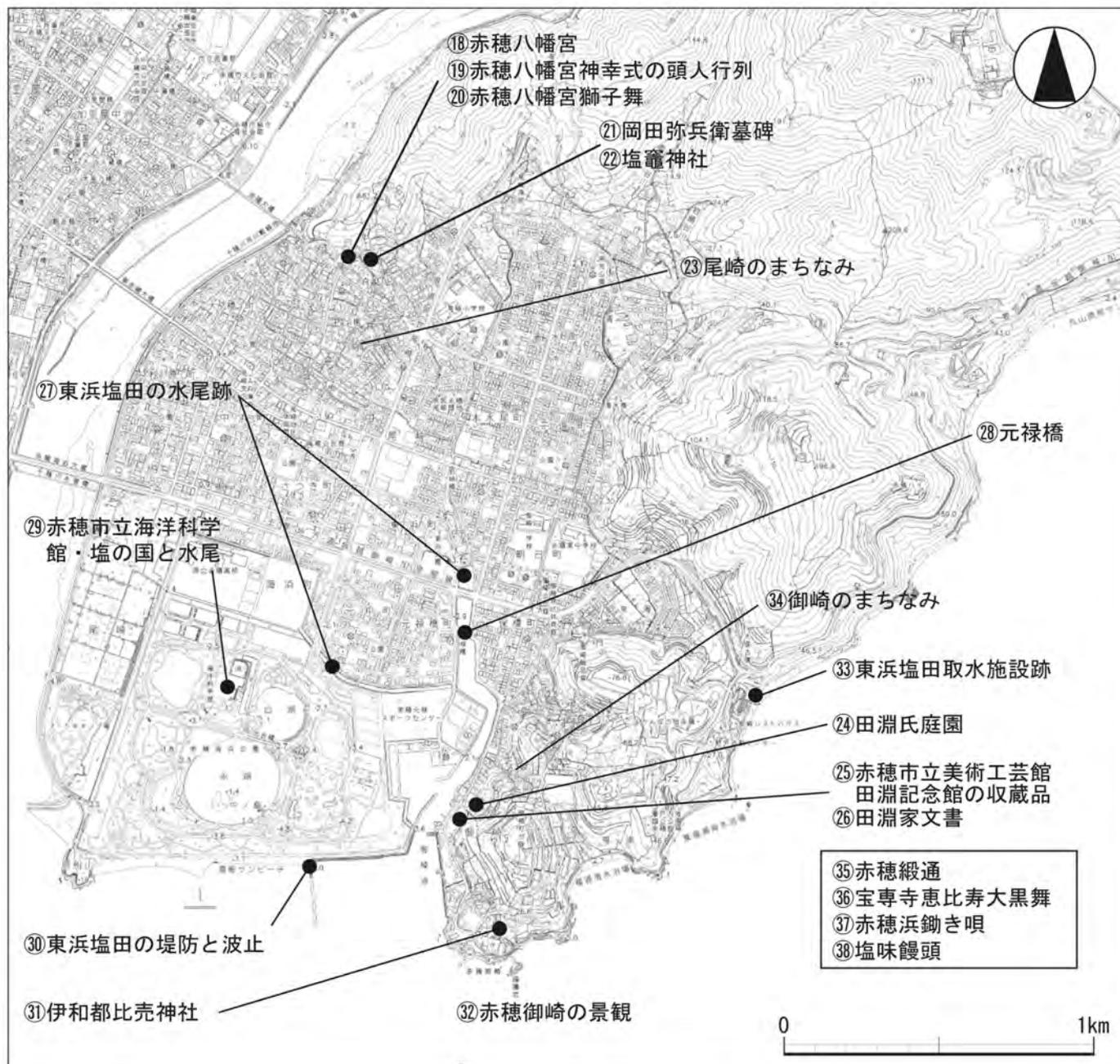
構成文化財の位置図 (地図等)



拡大図 1



拡大図 2



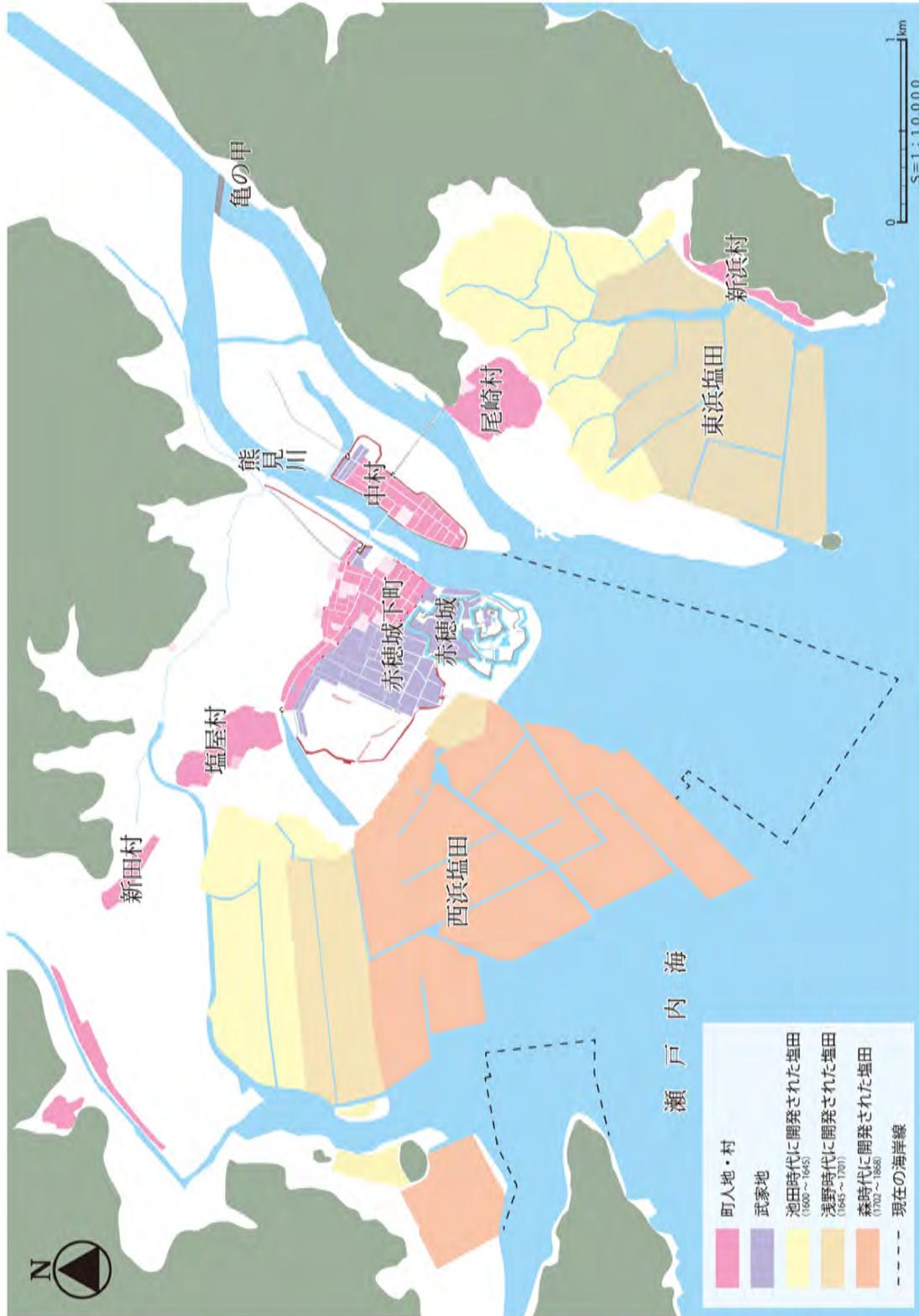
拡大図 3



拡大図 4



〈参考〉 赤穂の入浜塩田の配置



江戸時代の塩田（城下町の範囲は浅野時代のもの）

ストーリー

日本列島では岩塩のような塩の資源に恵まれないことから、古来よりもっぱら海水を原料とする塩づくりが行われてきた。四方を海に囲まれた日本列島では、海水は無尽蔵に得られるので、塩づくりはたやすいように思えるが、海水中の塩分濃度はわずか3%にすぎないので、多量の燃料を使って1リットルの海水を煮詰めても、塩は30グラム程度しか手にすることはできない。同じ量の燃料を使うなら、煮詰める海水の濃度が高いほど効率的なので、我が国の塩づくりの歴史は、いかに効率よく海水を濃縮して煮詰めるかという技術革新とともに歩んできたといってもよい。

日本の塩づくりは、はじめ土器に海水を入れて煮詰める方法で行われ、古くは縄文時代に遡る。この土器製塩法は、弥生時代中期から平安時代ごろまで、備讃瀬戸地域や近畿周辺で盛んに行われた。このころ、赤穂でも塩屋堂山遺跡で土器製塩による塩づくりが行われていたが、それはまだ自給自足の域を出るものではなかった。

中世以降、海水を砂に撒いて天日で水分を蒸発させ、濃縮した海水を得る塩田法が行われるようになると、土器製塩の時代のように海水と燃料があればどこでも製塩ができるわけではなくなる。

■播州赤穂「塩の国」となる

波穏やかで多島美の広がる瀬戸内海に、兵庫県内随一の清流千種川^{ちくさきがわ}が注ぎ込み、中国山地から流れ出た花崗岩起源の砂は、その河口部に広大な干潟を形成した。潮の干満の差が大きく穏やかな海と、年間を通じて晴れの日が多い瀬戸内海式気候と相まって、この広大な干潟は、生産性の高い新式製塩法である入浜塩田^{いりはまえんでん}には、またとない絶好の地であった。浅野赤穂藩の初代藩主、浅野長直が正保2（1645）年に赤穂の地に入封すると、ここで大規模な入浜塩田の開拓に着手し、浅野家三代で約100ヘクタールの塩田を開いた。

赤穂の入浜塩田は、浅野家断絶のあとも永井家・森家へと引き継がれ、江戸時代を通じて開拓が進められた結果、千種川の東に約150ヘクタール（東浜塩田）、西に約250ヘクタール（西浜塩田）にまで拡大した。この入浜塩田による塩づくりの技術は、瀬戸内海沿岸を中心に各地へ伝えられ、やがて近世日本の製塩を席卷することとなる。赤穂は、専業経営と持続可能な製塩法としての入浜塩田が完成された最初の地なのである。それは、近世・近代の文献にも「諸国海辺より多く塩出るといへ共、播州赤穂の塩を名物とす」「塩ハ当国赤穂にて製するを国内第一等の品とす」などと謳われたように、赤穂はまさに塩焚く煙たなびく「塩の国」であった。

■塩づくりの技術革新・入浜塩田

入浜塩田は、干潟を防潮堤で囲い、その内側に、干満潮位のほぼ中間の高さに地盤を造成して造られた。防潮堤に囲まれた一区画を「うつろ」といい、うつろとうつろの間には「水尾^{みお}」と呼ぶ水路があたかも植物の葉脈のように張り巡らされ、塩田への海水の導入と、塩や燃料を運ぶ運河の役目を果たした。入浜塩田の塩づくりは、水尾と防潮堤によって海水をコントロールし、干満の時間に関係なく効率的に作



西国名所之内 赤穂千軒塩屋



赤穂の塩



塩田の防潮堤と水尾

業が行える画期的なシステムであった。江戸時代に確立されたこの入浜塩田は、以後、昭和30年代に枝条架しじょうかと呼ぶ装置から海水を滴下させて塩分濃度を高める流下式塩田りゅうかしくしきえんでんへと転換するまでの300年間にわたって、日本の主要な製塩法となった。

■赤穂の塩は「日本第一」

赤穂塩田は、千種川を挟んで東浜塩田と西浜塩田に分かれている。東浜では、江戸などの東日本や北国の好みに応じ苦汁にがりを含む差塩さしお（並塩）を、西浜では薄味の食文化である上方向けに、苦汁を除去し白く小粒で上品な味の真塩ましお（上質塩）を生産するなど、日本の多様な和食文化にも大きな影響を与えてきた。その結果、司馬江漢も書いているように「赤穂塩日本第一也」の評価を得て、偽物が出回るほどのブランド塩となって、赤穂に莫大な富をもたらしたのである。

塩田の経営によって財を成した田淵家の庭園をみてみよう。江戸時代の文人達も探勝した風光明媚な赤穂御崎あこうみさきへ向かう海沿いの道路に面して田淵邸がある。山麓の傾斜地を利用し、書院の前に池庭を設け、そこから斜面を登っていくと、春陰齋しゅんいんさいと明遠楼めいえんろうという二つの茶室を中心とした露地が展開する。特に、二階造の明遠楼の座敷からは、眼下に広がる広大な塩田が一望でき、しばしば藩主の御成をもてなしたという。ここを訪れると、豪商となった塩問屋の暮らしと文化を垣間見ることができる。

一方、こうした塩田地帯から離れた入江にある港町、坂越さかこし。塩田で作られた塩は、この港に停泊する塩廻船に運び込まれ、諸国へともたらされた。廻船業で隆盛を極めた坂越には、海岸や大通りに沿って、廻船業者の居宅、社寺、浦会所などの建物が軒を連ね、塩田周辺の村々とは一種異なる町場の景観が展開し、往時の塩廻船で賑わった港の喧噪を思いおこさせる。

明治になると、政府は国内塩の保護と国家財源の確保のために塩の専売制を導入し、全国の産地に塩務局を置いて、塩の収納と売り渡しを担わせた。赤穂にも、明治38年に塩務局が特設され、洗練された洋風のディティールが散りばめられたスタイリッシュな洋風の事務所建築のほか、煉瓦造の重厚な文書庫や、長大な切妻屋根の塩倉庫が並ぶ。全国にあった塩務局のうち、ほぼ完全な姿で残されているのは唯一ここだけで、塩の専売制という新時代を告げる国家の威風を今に伝えている。

■塩づくりが育んだ歴史文化

塩づくりは、まちの成り立ちだけではなく、製塩を生業にしてきた人々の生活文化、習俗にも深く根付いている。毎年10月になると、村々では秋祭りが行われ、毎週のように趣の違う祭礼が繰り広げられ、塩で財を成した豪商達が競って私財を投じ庇護し、塩田で働く若者達によって伝承されてきた歴史の面影を彷彿させる。赤穂の秋は、塩づくりにかけてきた人々の文化を時代絵巻のごとく体感することができる。

また、塩づくりとともに生み出された赤穂の名産として、赤穂緞通あこうだんつうと塩味饅頭しおみまんじゅうがある。赤穂緞通は、塩田で働く女性の副業として、鍋島・堺とともに日本三緞通の一つに数えられ、大正期には海外に輸出されるまでになり、今も脈々と受け継がれている。また、赤穂の海に沈む美しい夕陽の情景をヒントにして江戸末期に考案されたという塩味饅頭は、塩で甘さを抑えた餡を使う赤穂の銘菓として、また、茶席での菓子としても喜ばれている。

塩は、生命にとって不可欠であるばかりでなく、最も基本的な調味料として、古来より日本の食文化を豊かにしてきた。塩づくりの方法は時代とともに移り変わりながらも、赤穂における塩の生産量は、現在も国内の約2割を占めている。このまちには、瀬戸内海から生み出される塩とともに歩んできた歴史文化が蓄積され、息づいている。赤穂は今なお「塩の国」なのである。



田淵氏庭園

ストーリーの構成文化財一覧表

| 番号 | 文化財の名称 (※1) | 指定等の状況 (※2) | ストーリーの中の位置づけ (※3) | 文化財の所在地 (※4) |
|----|----------------------------|----------------|--|--------------|
| ① | 旧日本専売公社赤穂支局 (赤穂塩務局) 事務所 | 県有形 (建造物) | 明治41年に大蔵省赤穂塩務局として建築された洋風の庁舎建築。我が国の近代塩業政策のあり方を示す遺産として重要。 | |
| ② | 旧日本専売公社赤穂支局跡の塩倉庫群 | 未指定 (建造物) | 塩務局の塩倉庫群で、建築年は塩務局庁舎と同じ明治41年。現在は、シルバー人材センター、民間の塩関係企業の倉庫として使用されている。 | |
| ③ | 赤穂城跡 | 国史跡 | 浅野長直が1661(寛文元)年に築城した城。赤穂藩は、この城の東西に広がる広大な海浜を入浜塩田に開拓し、製塩による莫大な利益をもとに城と城下町を築いた。 | |
| ④ | 赤穂の製塩用具 | 国有形民俗 | 塩田で使用された製塩用具、経営・流通関係資料、生活用具、古文書等の237点で、入浜塩田の労働や経営を知る上で重要な資料。 | |
| ⑤ | 赤穂浅野家藩札 | 市有形 (歴史資料) | 赤穂藩が藩財政の安定を目的に塩業政策の一環として発行した藩札。塩の取引はこの藩札で行われた。赤穂事件に際して、額面の6割でほとんどが回収・焼却され、5点が現存するのみ。 | |
| ⑥ | 赤穂東浜信用購買利用組合文書 | 市有形 (歴史資料) | 塩の専売制下の大正から昭和にかけて約半世紀にわたる日本塩業の激動期の動向や技術革新など、日本の近代製塩史上貴重な文書類。 | |
| ⑦ | 真光寺旧蔵・柴原家文書 | 市有形 (古文書類) | 西浜塩田最大の塩田地主で、近世後期には赤穂藩の蔵元として、また、代々塩屋村大庄屋を務めた柴原家が所蔵していた文書類で、特に塩田経営の実態を示すものとして貴重な資料。 | |
| ⑧ | 塩屋荒神社・塩釜神社 | 未指定 (建造物) | 西浜塩田のある旧塩屋村から崇敬を集め、燈籠などが奉納されている。また、境内には、かつて塩屋村にあった塩釜神社が合祀されている。 | |
| ⑨ | 塩屋荒神社屋台行事 | 市無形民俗 | 荒神社の例大祭で行われる屋台行事で、江戸時代後期から塩田で働く浜男たちによって伝承されてきた。勇壮で優美な屋台練りは、製塩業を生業とする地域の祭礼として重要。 | |
| ⑩ | 木造浅野赤穂藩主坐像 | 市有形 (歴史資料) | 東浜の入浜塩田を開拓した赤穂藩浅野家三代藩主の木像坐像。現在も新田地区において初代藩主の命日に法要が行われている。 | |
| ⑪ | 塩屋のまちなみ | 未指定 (重伝建) | 西浜塩田の中心として、備前街道沿いに栄えた塩業立地村であり、かつての町割り、道路がよく残されている。 | |

| | | | |
|---|---------------|--------------|--|
| ⑫ | 西浜塩田の水尾と燹場跡 | 未指定 (史跡) | 西浜塩田内に張り巡らされた水路を水尾といい、塩田への海水導入だけでなく、薪炭の搬入や塩の搬出など運河としても機能した。燹場は、塩廻船を停泊させドックのような機能を果たした場所。 |
| ⑬ | 西浜塩田資料 | 未指定 (有形) | 昭和前期からの西浜塩田にかかる資料群で、古写真・図面・地図・関係書類等の総数 4,877 点からなり、近代の製塩技術の展開を示す貴重なもの。 |
| ⑭ | 鳥撫荒神社獅子舞 | 市無形民俗 | 塩田開発の成就を祈願して建立された銭島八幡神社の御神体が尾崎に移された際、社殿は鳥撫荒神社に移された。秋の祭礼で舞われる獅子舞は、市内で舞われる芸獅子の典型的かつ白眉なもの。 |
| ⑮ | 古池塩田跡 | 未指定 (史跡) | 江戸後期に開拓された 2 町 8 反の小規模な塩田で、一時廃田となったが、昭和 29 年に流下式塩田として利用された。 |
| ⑯ | 塩釜神社 | 未指定 (建造物) | 古池塩田を眼下に見る尾根上に立地し、古池塩田を開拓する際、塩田の神を祀るため、奥州塩竈神社から分神して建立したという。 |
| ⑰ | 赤穂鉄道軌道跡 | 未指定 (史跡) | 大正 10 年に開通した軽便鉄道で、赤穂塩を山陽本線へと運搬した。その軌道跡は道路となり、今も塩を運んだ軌道跡をたどることができる。 |
| ⑱ | 赤穂八幡宮 | 未指定 (建造物) | 赤穂南部地域の産土神で、歴代赤穂藩主のほか、製塩業者から崇敬を集めてきた。旧尾崎村のランドマークともいえる神社で、まちなみはこの神社の南に広がる。 |
| ⑲ | 赤穂八幡宮神幸式の頭人行列 | 市無形民俗 | 秋の例大祭に繰り出される頭人行列で、寛文元年にはその記録が見られる。かつて祭礼頭人は、塩田経営者など資産家が務め、その華麗な行列は衆目を集めた。製塩業を生業とする地域の祭礼として重要。 |
| ⑳ | 赤穂八幡宮獅子舞 | 県無形民俗 | 赤穂八幡宮の祭礼で、神輿の露払いを務める獅子舞。記録では寛文 2 年が初出であり、塩田で働く青年達によって伝承されてきた。 |
| ㉑ | 岡田弥兵衛墓碑 | 未指定 (建造物) | 寛永 3 年に姫路藩から入植し、塩田開発したと伝えられる人物の墓碑。「塩を煮ることをもって業とした。赤穂の製塩の基となった。」と記されている。 |
| ㉒ | 塩竈神社 | 未指定 (建造物) | かつて東浜塩田に祀られていたが、大正 6 年に現在地に移築された。製塩業者が奉納した石燈籠が残る。 |
| ㉓ | 尾崎のまちなみ | 未指定 (重伝建) | 東浜塩田に隣接し、赤穂八幡宮の眼前に広がる。湾曲した網の目のような路地と景観が今も良く残されている。 |

| | | | |
|----|----------------------------|-------------------------|---|
| ②④ | 田淵氏庭園 | 国名勝 | 製塩業で財を成した田淵家が造営した居宅庭園で、塩田地帯を望む山麓を利用し、江戸中期の露地庭と書院庭園からなる。塩田地主の邸宅が完全な姿で残されている。 |
| ②⑤ | 赤穂市立美術工芸館 田淵記念館の収蔵品 | 未指定 (一部は市有形 (絵画)) | 田淵家より赤穂市に寄贈された美術品を展示公開している。寄贈された美術品や茶道具類は、塩田地主の生活文化を知るうえで重要。 |
| ②⑥ | 田淵家文書 | 市有形 (古文書類) | 田淵家が所蔵していた諸文書類で、塩田の経営のほか、茶会記や藩主の御成の諸記録などがあり、当時の塩田地主の暮らしや文化を知ることができる。 |
| ②⑦ | 東浜塩田 ^{みお} 水尾跡 | 未指定 (史跡) | 東浜塩田内に張り巡らされた水路で、塩田への海水導入だけでなく、薪炭の搬入や塩の搬出など運河としても機能した。 |
| ②⑧ | 元禄橋 | 未指定 (建造物) | 東浜塩田の水尾に架かる、昭和6年に竣工した市内唯一の鉄鋼製トラス構造の橋で、塩田で働く人々が日々往来した。 |
| ②⑨ | 赤穂市立海洋科学館・塩の国と水尾 | 未指定 (史跡) | 東浜塩田跡地に立地する。科学館では、瀬戸内海の海洋科学と塩に関する資料が展示されている。塩の国では、当時の水尾の一部がそのまま残されているほか、各時代の塩田施設が復元され、塩田や釜屋での作業実演のほか、塩づくりの体験ができる。 |
| ③⑩ | 東浜塩田の防潮堤と波止 | 未指定 (史跡) | 寛文7年に築造された東浜塩田の最も外側の防潮堤で、大土手と呼ばれた。また、塩田の水尾側に土砂が堆積しないように築かれた石積みの波止が残る。 |
| ③⑪ | 伊和都 ^{いおつひめ} 比売神社 | 未指定 (建造物) | 市内唯一の式内社で、航海安全の信仰を集めるとともに、製塩業者が奉納した石造品が見られる。かつては境内に「塩釜さん」があったが、現在は金比羅社に合祀されている。 |
| ③⑫ | 赤穂 ^{あこうみさき} 御崎の景観 | 未指定 (重文景) | 東浜塩田の東端、御崎のまちなみがある岬の先端は、波穏やかな瀬戸内海を一望できる景勝地として、古くから文人の探勝の地となってきた。今も温泉街や風光明媚な観光地として多くの観光客が訪れる。 |
| ③⑬ | 東浜塩田取水施設跡 | 未指定 (史跡) | 流下式塩田に濃厚な海水を取り入れるため、山丘を越えて、河口から遠い海岸から濃度の高い海水の取水を行った施設。 |
| ③⑭ | 御崎のまちなみ | 未指定 (重伝建) | 東浜塩田の開拓に伴って成立した集落で、山麓の傾斜地に立地する。このため、海に見える坂道に沿って張り巡らされた細い路地の景観は、他の集落とは異なる特徴となっている。 |
| ③⑮ | 赤穂 ^{だんつう} 緞通 | 市無形 | 日本三緞通の一つに数えられ、明治20年から塩田労働者が集住する新浜村の子女労働力によって生産された。兵庫県伝統的工芸品に指定されている。 |

| | | | |
|----|----------------------------|---------------|--|
| ③⑥ | ほうせんじえびすだいくまい 宝専寺恵比寿大黒舞 | 県無形民俗 | 戦前まで塩田で働く若者の間に受け継がれ、塩田労働が暇になる1～3月頃に家々を回って門付けをしていた。現在は、保存会による舞の継承と披露が行われている。 |
| ③⑦ | はます うた 赤穂浜鋤き唄 | 市無形民俗 | 浜鋤きとは塩田作業の一つで、固くなった塩田地盤を掘り返す作業である。その際、浜男達の間で伝えられた作業唄で、浜男の素朴で自由な生活感情を示すものである。 |
| ③⑧ | 塩味饅頭 | 未指定 (無形民俗) | 塩を多めに入れた餡を、砂糖と寒梅粉を練り合わせた生地で包んだ饅頭。嘉永年間から作られ、献上品や茶席の菓子として喜ばれてきた。 |
| ③⑨ | おおさげ 大避神社 | 未指定 (建造物) | はたのかわがつ いきしま 秦河勝が生島に漂着した縁起から祭神を秦河勝とする。塩を廻漕した廻船業者が航海安全を祈願して奉納した船絵馬・石造物(灯籠・鳥居ほか)等が多く残されている。 |
| ④⑩ | きこし 坂越の船祭 | 国無形民俗 | 大避神社の秋の大祭で、山麓の神社から生島にある御旅所まで、祭礼用和船11艘による渡御が行われる。かつては、塩の廻漕などで隆盛を極めた廻船業者が祭礼を経済的に支えるとともに、廻船の水主達が、船団を曳航する權伝馬の漕手を務めるなど、廻船業の繁栄とともに伝承されてきた。 |
| ④⑪ | 坂越のまちなみ | 未指定 (重伝建) | 海に向かう「 ^{たいどう} 大道」にそって塩を廻漕した廻船業者の住宅、寺院、浦会所が軒を連ね、そこから奥に繋がる狭い路地に沿って住宅がひしめき合う町割りが高く残され、塩の輸送を担った港町の風情が感じられる。 |

構成文化財の写真一覧

① 旧日本専売公社赤穂支局 (赤穂塩務局) 事務所



② 旧日本専売公社赤穂支局跡の塩倉庫群



① 旧日本専売公社赤穂支局 (赤穂塩務局) 事務所



③ 赤穂城跡



② 旧日本専売公社赤穂支局跡の塩倉庫群



④ 赤穂の製塩用具



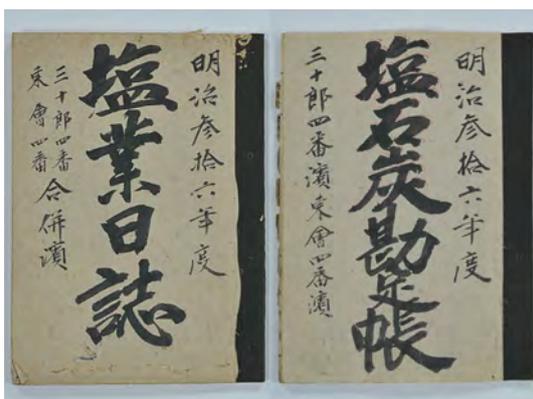
⑤ 赤穂浅野家藩札



⑧ 塩屋荒神社・塩釜神社



⑥ 赤穂東浜信用購買利用組合文書



⑨ 塩屋荒神社屋台行事



⑦ 真光寺旧蔵・柴原家文書



⑩ 木造浅野赤穂藩主坐像



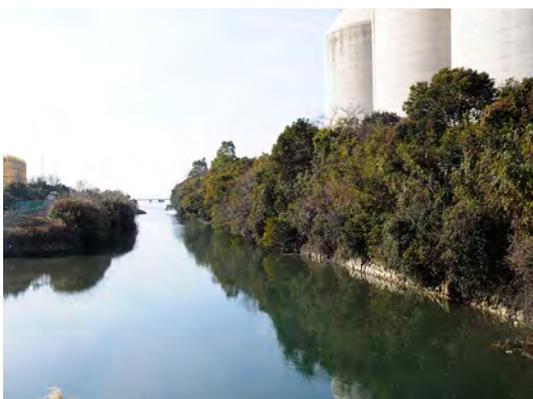
⑪ 塩屋のまちなみ



⑭ 鳥撫荒神社獅子舞



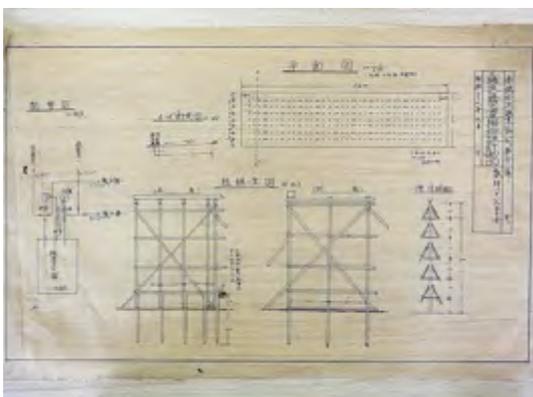
⑫ 西浜塩田の水尾と燦場跡



⑮ 古池塩田跡



⑬ 西浜塩田資料



⑯ 塩釜神社



⑰ 赤穂鉄道軌道跡



⑳ 赤穂八幡宮獅子舞



⑱ 赤穂八幡宮



㉑ 岡田弥兵衛墓碑



㉒ 赤穂八幡宮神幸式の頭人行列



㉓ 塩竈神社



⑳ 尾崎のまちなみ



㉑ 田淵家文書



㉒ 田淵氏庭園



㉓ 東浜塩田水尾跡



㉔ 赤穂市立美術工芸館田淵記念館の収蔵品



㉕ 元禄橋



⑳ 赤穂市立海洋科学館・塩の国と水尾
復元塩田（入浜塩田）



㉑ 赤穂市立海洋科学館・塩の国と水尾
復元塩田（釜屋での釜焚き）



㉒ 赤穂市立海洋科学館・塩の国と水尾
復元塩田（流下式塩田の枝条架）



㉓ 赤穂市立海洋科学館・塩の国と水尾



㉔ 赤穂市立海洋科学館・塩の国と水尾
復元塩田（塩田での引き浜作業）



㉕ 東浜塩田の防潮堤と波止



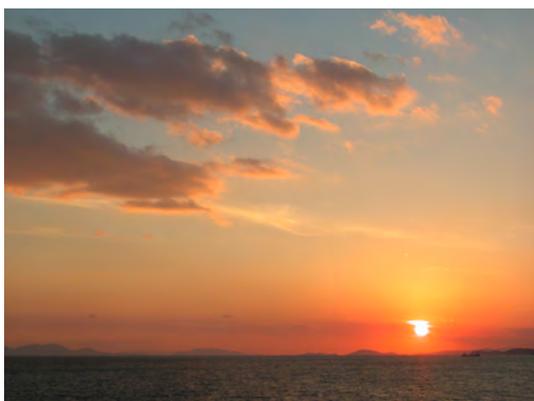
③① 伊和都比売神社



③④ 御崎のまちなみ



③② 赤穂御崎の景観



③⑤ 赤穂緞通



③③ 東浜塩田取水施設跡



③⑥ 宝専寺恵比寿大黒舞



③⑦ 赤穂浜鋤き唄



④⑩ 坂越の船祭



③⑧ 塩味饅頭



④① 坂越のまちなみ



③⑨ 大避神社



日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像 (ビジョン)

赤穂市は、「忠臣蔵」と「塩」という二つの大きな全国区のブランドを持っている。
『赤穂市総合計画』(平成23年～平成32年)において、目標とする都市像を「人が輝き 自然と歴史・文化が薫る やさしいまち」と掲げ、都市像実現のための重要な地域資源として「忠臣蔵」や「塩」をあげている。さらに、『赤穂市歴史文化基本構想』(平成30年策定)において、総合計画を歴史文化側面から推進するべく「忠臣蔵」や「塩」をはじめとして6項目の市を代表する歴史文化を示して、その保存と活用、まちづくり等との連携を示している。

これら赤穂市の地域資源のうち、忠臣蔵は文芸の分野では古くから日本人を魅了し続け、忠臣蔵を題材とする創作は枚挙にいとまがない。事実、赤穂への観光客の多くは赤穂義士ゆかりの地の探訪を目的としており、本市の主要な観光資源となっている。また、市民の間でも市が誇るべき郷土の文化遺産として「義士」や「赤穂城」といった忠臣蔵に関連するキーワードが大きな割合をしめるなど、市民の間にも十分浸透しているといえる。

一方、「塩」に関しては、古くから赤穂を支えた著名な産品であるばかりでなく、製塩にまつわる指定・未指定の多様な文化財が多く残されているなど、赤穂の貴重な地域資源となっているにもかかわらず、現状では集客・観光資源として十分に活用されていない現状がある。

塩田による製塩は、雨が少なく日照時間の長い温暖な気候が適しており、瀬戸内海沿岸地方は江戸時代には「十州塩田」と呼ばれ国内生産の約8割を占めるなど一大製塩地帯であった。なかでも赤穂は、弥生時代以来の製塩の歴史を持つが、その名を全国に知られるようになったのは、江戸時代にこの地で確立された赤穂流とも呼ばれる入浜塩田のシステムが登場したことによる。ここで生産された良質な赤穂の塩は、京都・大坂などの上方や、江戸を中心に関東・東海をはじめ北国・九州にもたらされ、国内きっての塩の名産地として名を馳せ、また、江戸時代に瀬戸内海沿岸各地に成立した入浜塩田の多くが、その技術的系譜を赤穂に求める伝承を伝えていたり、偽赤穂産が流通するなどの逸話が生まれるほど、江戸時代から近代にいたるまで、塩と言えば赤穂というブランド力を誇っていた。その後、製塩技術は時代とともに移り変わりながらも、現在でも赤穂における塩の生産量は国内の2割を占めるなど、産業としての赤穂の製塩の重要性は今も変わらない。

しかしながら、塩生産の近代化とともに製塩業に関わる人が減少したこともあって、赤穂における製塩技術やその文化への関心の低下が見られるなど、郷土の歴史文化や産業の成り立ちを受け継いでいく上で大きな課題となっている。

こうしたなか、海外では主流ではない海水から塩を作るという日本独自の製塩技術、また製塩業によって育まれてきた人々の間に伝承されている歴史文化は、国内はもとより海外からの探訪者にも魅力をPRできる潜在力を秘めており、塩及び塩づくりにまつわる歴史文化を貴重なエリアブランド・地域資源として再興することによって、地域の活性化に大きく貢献することが期待できる。

したがって、日本遺産を通じ、赤穂の独自資源である「塩」の魅力地域の人々が再認識し、現在の赤穂における製塩や塩に関する文化の認知度の向上と、製塩とともに歩み、それによって培われてきた地域独特の歴史文化を誇りに思う郷土愛を醸成するとともに、交流人口の拡大と地域コミュニティの維持・再生を推進していく。

さらに、日本の製塩技術に加え、塩が様々な形で日本文化(醸造・製麺・保存・加工などの和食文化や、信仰や儀礼)を語る上で不可欠な存在であることを発信し、塩の魅力向上や産品としての新たな展開を目指す。

(2) 地域活性化のための取組の概要

- ①「塩の国 播州赤穂」に関連する歴史文化を次世代に継承し、持続可能な地域づくりを推進する。
 - ・瀬戸内海から生み出された「塩」とともに歩んできた歴史文化への正しい理解と愛着、誇りを育み、次世代へと確実に継承していく。
- ②赤穂市日本遺産推進協議会(仮称)による製塩文化や塩に関する歴史文化遺産の普及啓発・情報発信を推進する。
 - ・市民や行政をはじめ、様々な団体が一体となって、塩の歴史文化についての学習・魅力再発見を行い、地域での認知度の向上やアイデンティティの醸成を推進する。
- ③郷土が誇る歴史文化に愛着と誇りをもった人材を育成する。
 - ・学校教育及び社会教育において、日本遺産のストーリーを知り、学ぶことによって、地域の歴史文化の魅力を再発見し、それをまちづくりや地域活性化、観光振興、地域ブランド力の向上に活用できる担い手の育成を図る。
- ④「塩の国 播州赤穂」の歴史文化の充実・活用を図り、市内外の多くの人々が歴史文化に親しめる環境・体制を整備する。
 - ・赤穂市歴史文化基本構想に基づき、塩の歴史文化の調査・保存・継承・活用を推進する。
 - ・多様な構成文化財を、歴史資源としてだけではなく、地域の活性化・世代間交流・まちづくりなどの起爆剤としてとらえ、ストーリーを感じられる環境整備を図り、多様な歴史資源を持つまちとしての価値を高め、歴史・文化の薫るまちづくりや観光事業にも活用する。
- ⑤観光客や訪日外国人の受入体制を整備充実する。
 - ・日本遺産を解説・説明する観光ガイド等のおもてなし人材を育成するとともに、ガイドブック等の多言語化を進めるなど、訪日外国人旅行者がストレスなく、快適な観光を満喫できる環境を整備する。
 - ・赤穂市に所在する4つの資料館を「塩」のキーワードで連携させ、それぞれの館が日本遺産のビジターセンターとなるような整備を行うことによって、塩の歴史文化の理解促進と、各館周遊による滞在時間の拡大を創出するなど、情報発信と普及啓発に資する。
- ⑥塩の歴史文化に関する体験型プログラムの開発
 - ・塩の歴史文化に関する体験を通じて、日本遺産を構成する歴史文化の価値を分かりやすく伝えるとともに、技術伝承を図るための歴史体感プログラム等の開発に向けて調査研究を進める。
- ⑦地域を総がかりで地域の歴史文化遺産を活用したまちづくりが行える体制の構築を目指す。
 - ・塩をテーマとした日本遺産を活用した取組を契機として、赤穂市歴史文化基本構想で掲げた市を代表する歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進できる体制の構築につなげていく。

(3) 自立的・継続的な取組

- ・赤穂市日本遺産推進協議会（仮称）がリーダーとなり、行政・観光産業・まちづくり団体等に広く参加を呼びかけ、組織の拡充を図ることによって、持続可能な組織体制の構築を図る。
- ・赤穂市が継続して取組を進めている「塩」に関する諸事業と連携させるとともに、市からの財源支援を含め、官民一体となったハード事業、ソフト事業の効果的な展開を目指す。
- ・市の総合計画をはじめとする関連諸計画において、日本遺産を活用した事業展開を位置づけ、自治体における恒的・継続的な取組と民間事業への支援を確実なものにする。
- ・赤穂ふるさとづくり寄付金に日本遺産への取組項目を設け、その寄付金によって、日本遺産に関する様々な活動を継続して実施する。
- ・市民団体等に日本遺産を活かしたまちづくり事業への協力を呼びかけ、日本遺産にちなんだ商品開発や日本遺産構成文化財を活用したイベントなどを継続実施し、観光客の誘致など地域の活性化につなげていく。

(4) 実施体制

- ・協議会の名称：赤穂市日本遺産推進協議会（仮称・以下、「協議会」という）
- ・構成団体：赤穂市（生涯学習課〈文化財担当・市史編さん担当・生涯学習係）、産業観光課、建設課、都市整備課、企画広報課）、公益財団法人赤穂市文化とみどり財団、一般社団法人赤穂観光協会、赤穂市自治会連合会、赤穂市文化財保護審議会、赤穂市文化財保護連絡員、播州赤穂観光ガイド協会
- ・連携団体：歴史研究団体、各事業組合等（観光・宿泊・商工・交通・飲食・農林水産業ほか）、市民団体等（ガイド・まちづくり連絡協議会・自治会連合会・地域活性化団体・任意団体ほか）

実施団体としては、協議会が実施統括団体となり、協議会の構成団体のうち赤穂市が組織全体のリーダーとなって協議会の実務を担うとともに、構成団体間の調整を行う。

協議会の中には、構成団体のほか、事業プロモーションなど専門的なアドバイスを行うアドバイザーを置くほか、協議会に対して意見を申し述べる外部の専門家・学識経験者から助言を得る機会を持つなど、実効性のある組織とする。

事業実施にあたっては、協議会の中には、①情報発信・普及啓発、②調査研究、③人材育成、④施設整備の4つの部会を置き、事業計画の立案・検討・実施・検証を行うが、それぞれの部会の下には連携団体にも参画してもらい、各部会のボトムアップと、補助事業期間終了後の自走に向けて組織と人材の育成を図る。なお、連携団体については、随時参加団体の拡充に努め、将来的には官民・地域総がかりでの取組を図れるような体制整備を目指す。

協議会と連携団体は、部会内だけでなく定期的な連絡会議等を設けて、意見交換及び情報の共有化を図る。

(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

定量的評価：別紙①のとおり

期待される効果：市民の「塩」に関する歴史文化への関心が高まり、「塩」が育んだ歴史文化の保存・継承への意識向上や担い手育成を図ることによって、地域文化の次世代への継承が期待できる。さらに、地域独特の歴史文化を誇りに思う郷土愛を醸成し、いつまでも住みたい、また帰ってきたいと思う住民を増やすことによって、人口流出を抑制し地域のコミュニティーの維持・再生に貢献することが期待できる。

また、日本遺産を活用した取組を国内外に広く情報発信し、観光資源として活用することにより、観光客の誘客促進による交流人口の拡大や、塩のブランド力の強化による観光・商業・地場産品の振興が期待できる。

(6) 日本遺産魅力発信推進事業

別紙②のとおり

| | | | | | | |
|------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|
| 事業費： | 平成31年度： | 34,800千円 | 平成32年度： | 13,000千円 | 平成33年度： | 25,700千円 |
|------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|

(7) その他事業

別紙③のとおり

(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

| | |
|---------|--|
| 設定目標Ⅰ: | 日本遺産を活用した集客・活性化 |
| 計画評価指標: | 観光客入込み数 |
| 具体的な指標: | 赤穂市への観光入込客数 |
| 関連事業: | (6)①、②、③、⑧、⑨、⑩ (7)①、②、⑦、⑩、⑪ |
| 目標値: | 平成 29 年度 1,489 千人 ⇒ 平成 36 年度 2,539 千人 |
| 設定根拠: | 直近の実績値である平成29年度を基準とし、毎年度150千人の増加数を見込んで設定。 |
| 設定目標Ⅰ: | 日本遺産を活用した集客・活性化 |
| 計画評価指標: | 宿泊者数 |
| 具体的な指標: | 赤穂市での宿泊者数 |
| 関連事業: | (6)①、②、③、⑧、⑨、⑩ (7)①、②、⑦、⑩、⑪ |
| 目標値: | 平成 28 年度 307 千人 ⇒ 平成 36 年度 505 千人 |
| 設定根拠: | 直近の実績値である平成29年度を基準とし、毎年度30千人の増加数を見込んで設定。 |
| 設定目標Ⅰ: | 日本遺産を活用した集客・活性化 |
| 計画評価指標: | 外国人観光客数 |
| 具体的な指標: | 赤穂市への外国人観光客数 |
| 関連事業: | (6)①、②、③、⑧、⑨、⑩ (7)①、②、⑦、⑩、⑪ |
| 目標値: | 平成 30 年度 2,000 人 ⇒ 平成 36 年度 2,439 人 |
| 設定根拠: | 直近の実績値である平成29年度を基準とし、毎年度150人の増加数を見込んで設定。 |
| 設定目標Ⅱ: | 日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化 |
| 計画評価指標: | 地域の文化に誇りを感じる住民の割合 |
| 具体的な指標: | 住民意識調査の「地域の文化に愛着を感じる」の割合 |
| 関連事業: | (6)⑤、⑥、⑦ (7)③、④、⑥ |
| 目標値: | 平成 31 年度 100 % ⇒ 平成 36 年度 150 % |
| 設定根拠: | 現時点で把握できていないため現状値を100%とし、認定後のアンケート等の調査により毎年10%の伸び率を設定。 |
| 設定目標Ⅱ: | 日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化 |
| 計画評価指標: | 日本遺産の認知度 |
| 具体的な指標: | 小・中学生を対象としたアンケート調査により、「塩」関連の歴史文化遺産を地域を代表するものと認識する比率。 |
| 関連事業: | (6)⑤、⑦ (7)⑥ |
| 目標値: | 平成 30 年度 14 % ⇒ 平成 36 年度 74 % |
| 設定根拠: | 平成30年に策定した歴史文化基本構想策定時にアンケート調査を基準とし、毎年度10%の伸び率の達成度を設定。 |

| | |
|---------|---|
| 設定目標Ⅱ： | 日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化 |
| 計画評価指標： | その他（日本遺産に関係する地域伝統文化の伝承を担う保存会等の数） |
| 具体的な指標： | 地域の人口社会減の傾向のなか、日本遺産に関係する地域の伝統文化を伝承する保存会の数を維持する。 |
| 関連事業： | (6)⑤、⑥ (7)③、④、⑥ |
| 目標値： | 平成 30 年度 25 団体 ⇒ 平成 36 年度 25 団体 |
| 設定根拠： | 赤穂市の人口減少の現状から、平成30年度を基準とし、現状維持を設定。 |
| 設定目標Ⅲ： | 日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立 |
| 計画評価指標： | 日本遺産のためのふるさと納税額 |
| 具体的な指標： | 日本遺産の活動へのふるさとづくり寄付金の上昇率 |
| 関連事業： | (6)⑤、⑥ (7)⑫ |
| 目標値： | 平成 30 年度 100 % ⇒ 平成 36 年度 160 % |
| 設定根拠： | 平成30年度の状況を基準とし、毎年度10%の伸び率を設定。 |
| 設定目標Ⅲ： | 日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立 |
| 計画評価指標： | 日本遺産への協力団体数 |
| 具体的な指標： | 住民団体等による日本遺産に関する自主的な取組・イベントの開催団体数 |
| 関連事業： | (6)⑤、⑥ (7)③、④ |
| 目標値： | 平成 30 年度 0 団体 ⇒ 平成 36 年度 6 団体 |
| 設定根拠： | 平成30年度の状況を基準とし、毎年度1団体の伸び率を設定。 |
| 設定目標Ⅳ： | その他 |
| 計画評価指標： | その他 |
| 具体的な指標： | |
| 関連事業： | |
| 目標値： | 平成 年度 ⇒ 平成 年度 |
| 設定根拠： | |

※黄色で着色したセルの内容は変更しないでください。

※目標Ⅰ～Ⅳを複数設定する場合は、設定目標～設定根拠までをコピーして欄を増やしてください。

(6) 日本遺産魅力発信推進事業

| | | | |
|---------|--|-----------------|---------------------|
| 事業①: | 日本遺産プロモーション事業 | | |
| 事業区分: | 情報発信 | 事業期間: | 平成 31 年度 ~ 平成 31 年度 |
| 事業費: | 平成31年度: 8,500千円 | 平成32年度: 千円 | 平成33年度: |
| 事業概要: | 「塩の国」の魅力日本人、訪日外国人等に向けて広く伝えることを目的に、ポスター、リーフレット・パンフレット(多言語)、のぼり等を製作し、観光客に対するPRや回遊性向上とともに、市民への啓発を図る。 | | |
| 具体的な指標: | 補助事業終了後のパンフレット等コンテンツ増刷数 | | |
| 目標値: | 平成 31 年度 50,000 部 | ⇒ | 平成 36 年度 50,000 部 |
| 事業②: | 日本遺産デジタルプロモーション事業 | | |
| 事業区分: | 情報発信 | 事業期間: | 平成 30 年度 ~ 平成 30 年度 |
| 事業費: | 平成31年度: 7,500千円 | 平成32年度: 千円 | 平成33年度: |
| 事業概要: | 「塩の国」の魅力と価値を効果的に発信するため、基礎調査及び分析を行う。調査結果を踏まえて、PR動画及び日本遺産を包括的に取扱うウェブサイトを作成し、多様なメディアを活用して国内外に広く情報発信を行う。 | | |
| 具体的な指標: | コンテンツダウンロード数もしくは動画共有サイトでの再生回数 | | |
| 目標値: | 平成 30 年度 0 回 | ⇒ | 平成 36 年度 10,000 回 |
| 事業③: | 日本遺産観光アプリコンテンツ等制作事業 | | |
| 事業区分: | 情報発信 | 事業期間: | 平成 31 年度 ~ 平成 31 年度 |
| 事業費: | 平成31年度: 6,000千円 | 平成32年度: 千円 | 平成33年度: |
| 事業概要: | 日本遺産関連情報を観光アプリで情報発信することにより、国内外からの誘客を促進するとともに、構成文化財等へのアクセス情報など、訪れる観光客が必要とする情報を提供することで旅行の満足度を高める。 | | |
| 具体的な指標: | コンテンツダウンロード数 | | |
| 目標値: | 平成 30 年度 6,410 件 | ⇒ | 平成 36 年度 9,500 件 |
| 事業④: | 日本遺産観光おもてなし人材育成事業 | | |
| 事業区分: | 人材育成 | 事業期間: | 平成 年度 ~ 平成 年度 |
| 事業費: | 平成31年度: 3,000千円 | 平成32年度: 1,000千円 | 平成33年度: 500千円 |
| 事業概要: | 観光客の受入体制を強化するため、市内で活動する観光ガイド団体等を対象に、日本遺産のストーリーや構成文化財を解説・説明できるガイドブックを作成するとともに(平成31年度)、それを活用した講座を開催し(平成32・33年度)、観光ガイドの知識の向上などの人材育成を行う。 | | |
| 具体的な指標: | ガイド育成講座修了者の後年度活動者数 | | |
| 目標値: | 平成 30 年度 23 人 | ⇒ | 平成 36 年度 33 人 |
| 事業⑤: | 日本遺産塩の歴史文化普及啓発事業 | | |
| 事業区分: | 普及啓発 | 事業期間: | 平成 31 年度 ~ 平成 33 年度 |
| 事業費: | 平成31年度: 1,200千円 | 平成32年度: 1,000千円 | 平成33年度: 1,000千円 |
| 事業概要: | 地域住民に対する日本遺産認定への周知と、塩の歴史文化に対する正しい理解及び誇りの醸成、さらにストーリーの魅力発信事業への協働を促進するため、学習会(平成31年度)・ワークショップ(平成32年度)を実施し、その成果を踏まえて、塩の歴史文化の顕彰と活用の方策についてのシンポジウム(平成33年度)を行う。 | | |
| 具体的な指標: | 日本遺産の認知度 | | |
| 目標値: | 平成 30 年度 14 % | ⇒ | 平成 36 年度 70 % |

| | | | |
|--------------------------------------|---|-----------------|---------------------|
| 事業⑥：日本遺産塩の歴史文化検定事業 | | | |
| 事業区分： | 普及啓発 | 事業期間： | 平成 32 年度 ～ 平成 33 年度 |
| 事業費： | 平成31年度： 千円 | 平成32年度： 1,000千円 | 平成33年度： 1,000千円 |
| 事業概要： | 地域住民に対する日本遺産認定への周知と、塩の歴史文化に対する正しい理解を図るため、普及啓発用テキストの作成（平成32年度）と、それを活かした検定事業（平成33年度）を行い、日本遺産認知度の底上げを行う。 | | |
| 具体的な指標： | 検定における正答率について、H33年度を起点（100％）に、毎年正答率の10％アップを目指す。 | | |
| 目標値： | 平成 33 年度 | 100 % | ⇒ 平成 36 年度 130 % |
| 事業⑦：「塩の国」の歴史文化次世代継承事業 | | | |
| 事業区分： | 普及啓発 | 事業期間： | 平成 31 年度 ～ 平成 33 年度 |
| 事業費： | 平成31年度： 600千円 | 平成32年度： 600千円 | 平成33年度： 1,000千円 |
| 事業概要： | 小学生を対象に、教材としての副読本の作成（平成31年度）を行い、子ども教室（平成32年度）の実施を通じて、郷土が誇る塩の歴史と文化を学び、その魅力の知るだけでなく、市内外へ自ら情報発信（平成33年度）できるよう、ストーリーの普及啓発・継承を行う。 | | |
| 具体的な指標： | 日本遺産の認知度 | | |
| 目標値： | 平成 30 年度 | 14 % | ⇒ 平成 36 年度 70 % |
| 事業⑧：塩の歴史文化遺産調査研究事業 | | | |
| 事業区分： | 調査研究 | 事業期間： | 平成 31 年度 ～ 平成 33 年度 |
| 事業費： | 平成31年度： 1,000千円 | 平成32年度： 1,000千円 | 平成33年度： 1,200千円 |
| 事業概要： | 赤穂市立歴史博物館・赤穂市立美術工芸館に収蔵されている塩関連の古文書等について、専門家の協力を得て調査を実施し、その成果をストーリー内容の深化や魅力の向上に繋げるよう、理解しやすい形で展示・映像・パンフレットに反映させるとともに、新たな商品開発や観光資源の素材となるような成果を目指す。 | | |
| 具体的な指標： | 調査対象文化財への観光客数 | | |
| 目標値： | 平成 29 年度 | 30,097 人 | ⇒ 平成 36 年度 34,567 人 |
| 事業⑨：塩の歴史文化クラスターを目指した資料館等のガイダンス機能強化事業 | | | |
| 事業区分： | 公開活用のための整備 | 事業期間： | 平成 31 年度 ～ 平成 33 年度 |
| 事業費： | 平成31年度： 6,000千円 | 平成32年度： 6,000千円 | 平成33年度： 20,000千円 |
| 事業概要： | 構成文化財を収蔵する複数の資料館等を中核にして塩の歴史文化クラスター創出を目指し、4館のガイダンス機能を強化することにより、探訪、調査研究、体験、イベント参加のための拠点となるビジターセンターとしての役割を果たすよう整備を行う。 | | |
| 具体的な指標： | 観光客の満足度 | | |
| 目標値： | 平成 30 年度 | 61 % | ⇒ 平成 36 年度 75 % |
| 事業⑩：日本遺産探訪受入環境整備事業 | | | |
| 事業区分： | 公開活用のための整備 | 事業期間： | 平成 31 年度 ～ 平成 33 年度 |
| 事業費： | 平成31年度： 1,000千円 | 平成32年度： 2,400千円 | 平成33年度： 1,000千円 |
| 事業概要： | 市外・外国人観光客の誘客促進のための、ストーリー及び構成文化財等を解説する多言語に対応した案内表示板の設置や、資料館等の周遊を促進するための総合的なガイダンス看板を整備する。 | | |
| 具体的な指標： | 観光客の満足度 | | |
| 目標値： | 平成 30 年度 | 61 % | ⇒ 平成 36 年度 75 % |

(7) その他事業

| | | | |
|-------|--|-------|---------------------|
| 事業①: | 史跡赤穂城跡歴史生き生き史跡等総合活用整備事業 | | |
| 実施主体: | 赤穂市 | 事業期間: | 平成 27 年度 ~ 平成 37 年度 |
| 事業概要: | 史跡赤穂城跡の保存整備 (石垣修理等) を行い、史跡等の保全と活用のための整備を行う。 | | |
| 事業②: | 名勝田淵氏庭園歴史生き生き史跡等総合活用整備事業 | | |
| 実施主体: | 所有者 | 事業期間: | 平成 27 年度 ~ 平成 37 年度 |
| 事業概要: | 庭園の公開に向けた庭園の植栽・建物・工作物等の保存整備を行う。 | | |
| 事業③: | 赤穂市文化遺産総合活用推進事業 | | |
| 実施主体: | 赤穂市文化遺産総合活用推進事業実行委員会 | 事業期間: | 平成 29 年度 ~ 平成 33 年度 |
| 事業概要: | 製塩地域の住民の間で伝承されてきた伝統文化・伝統芸能の継承と活用を図るための普及活用・記録作成・後継者育成・用具等整備を行う。 | | |
| 事業④: | 地域伝統文化保存事業 | | |
| 実施主体: | 地域伝統文化保存事業実行委員会 | 事業期間: | 平成 29 年度 ~ 平成 33 年度 |
| 事業概要: | 製塩地域の住民の間で伝承されてきた獅子舞等の継承と活用を図るための普及活用・記録作成を行う。 | | |
| 事業⑤: | 市史等編さん事業 | | |
| 実施主体: | 赤穂市 | 事業期間: | 平成 28 年度 ~ 平成 33 年度 |
| 事業概要: | 構成文化財 (古文書類) の調査研究と翻刻を行い、その価値を明らかにするとともに、市民が広く活用できるように史料集や図説赤穂市史を編纂・刊行する。 | | |
| 事業⑥: | 赤穂市歴史文化基本構想策定事業 | | |
| 実施主体: | 赤穂市 | 事業期間: | 平成 28 年度 ~ 平成 30 年度 |
| 事業概要: | 赤穂市に所在する多様な文化財を悉皆的かつ総合的に把握し、市内各地区の歴史文化の視点を明らかにし、市を代表する歴史文化のストーリーをもとに地域活性化や観光振興に活用する。 | | |
| 事業⑦: | 田淵氏庭園一般公開 | | |
| 実施主体: | 民間団体 | 事業期間: | 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度 |
| 事業概要: | 名勝に指定されている田淵氏庭園 (塩田地主の邸宅) の特別公開事業の開催。 | | |
| 事業⑧: | 旧日本専売公社跡の調査研究事業 | | |
| 実施主体: | 赤穂市 | 事業期間: | 平成 31 年度 ~ 平成 36 年度 |
| 事業概要: | 文化財指定を目指した旧日本専売公社跡に関する調査研究を行う。 | | |
| 事業⑨: | 西浜塩田製塩関係資料の調査・公開・活用事業 | | |
| 実施主体: | 赤穂市 | 事業期間: | 平成 31 年度 ~ 平成 33 年度 |
| 事業概要: | 赤穂市に寄贈されたかつての西浜塩田製塩関係資料を調査することによって、歴史的な価値付けを行い、資料の保存・公開・活用を図る。 | | |
| 事業⑩: | あこう元禄“しお”回廊整備事業 | | |
| 実施主体: | 赤穂市 | 事業期間: | 平成 29 年度 ~ 平成 年度 |
| 事業概要: | 塩田の復元施設がある赤穂海浜公園と赤穂温泉周辺を結ぶ観光ルートの整備を実施する。 ※事業開始は平成28年度ですが、終期は決定していません。 | | |
| 事業⑪: | しおブランド化推進事業 | | |
| 実施主体: | 赤穂市 | 事業期間: | 平成 29 年度 ~ 平成 年度 |
| 事業概要: | 赤穂の塩の魅力を広く発信するため、ブランド化や商品化に向けた取組を推進する。 ※事業開始は平成28年度ですが、終期は決定していません。 | | |

| | | | |
|-------|--|-------|---------------------|
| 事業⑫： | 地方創生推進交付金事業（一斗 二升 五合 塩 プ ^o モーション事業 ～ご商益々売繁盛の縁プ ^o モーション事業） | | |
| 実施主体： | 赤穂市 | 事業期間： | 平成 30 年度 ～ 平成 32 年度 |
| 事業概要： | 岐阜県大垣市の枡事業者や学術的専門家と連携し、「赤穂塩を盛った枡を杯に日本酒で乾杯！」という新たな清酒の飲み方を提案し、奨励することにより、赤穂塩の販路促進を行う。 | | |
| 事業⑬： | 地場産業育成事業 | | |
| 実施主体： | 赤穂市 | 事業期間： | 平成 11 年度 ～ 平成 年度 |
| 事業概要： | 塩田で働く女性の副業として織られた赤穂緞通の保存及び技術の伝承並びに、地場産業として全国に広めていく。※事業開始は平成11年度ですが、終期は決定しておりません。 | | |